

項目	内容	回答
補助事業の内容について	個別伴走支援の対象事業者は、事業実施計画書提出段階で確定させる必要があるか。	<p>必ずしも事業実施計画書提出段階で確定させる必要はありませんが、できるだけ早期に事業者の支援に着手していただきたいという観点から、個別伴走支援の対象事業者については、事業実施計画書を提出する前に趣旨を伝えた上で、伴走支援を受けることについて承諾を受けておくことが望ましいです。</p> <p>また、事業実施計画書には、想定する個別伴走支援の対象事業者を記載していただきますようお願いいたします。</p>
補助事業の内容について	個別伴走支援の対象事業者は、公募要領3補助対象事業(1)に記載の具体的取組(くまもと県南フードグランプリ、熊本県農産物加工食品コンクール…)からそれぞれ最低1事業者を選定する必要があるのか。	必ずしも公募要領3補助対象事業(1)に記載の具体的取組全てから事業者を選定していただく必要はありませんが、各取組自体の認知度向上という趣旨から、なるべく多くの取組から事業者を選定していただくことが望ましいです。
補助事業の内容について	公募要領3補助対象事業(1)、(2)に記載している個別伴走支援の対象事業者毎のKPI及びWEB物産展のKPIについては事業実施計画書提出段階で確定させる必要があるか。	<p>個別伴走支援の対象事業者毎のKPIについては、補助事業者決定後、補助事業者による対象事業者へのヒアリングを踏まえて設定することを想定しているため、必ずしも事業実施計画書提出段階で確定させる必要はありません。また、WEB物産展については、今後県が実施するリアルイベントの内容と連動することから、同様に事業実施計画書提出段階でKPIを確定させる必要はありません。</p> <p>ただし、補助事業者選考の参考とするため、事業実施計画書にはそれぞれ大まかなKPIの項目と数字を記載していただきますようお願いいたします。</p>
補助制度について	事業実施者による企画費は補助対象となるか。	事業実施者が支出した経費ではないため、補助対象外です。
	人件費は補助対象となるか。	補助対象となります。 なお、対象となる範囲は、本事業に従事した時間及び日数等のみです。
	事業の一部を外部に委託することは可能か。	可能です。 なお、委託の内容及び金額の妥当性を確認するため、委託金額の経費内訳(見積書や委託契約等)を実績報告時に提出していただきますのでご注意ください。